

出水時における各機関の行動内容 （令和5年7月5日～10日）

各機関の行動内容の振り返り(広島市版1/5)

・ 行動実施が「無」の行動項目を抜粋

タイムライン ステージ	回答機関	NO	行動項目 (第3階層)	行動実施 の有無	行動の 評価	行動の評価が「△」 となった理由	改善策
ステージ0 (平時)	温井ダム管理所	2	危険箇所の点検			ダム管理区間外が対象のため	太田川河川事務所の点検結果を共有する
	温井ダム管理所	3	重要水防箇所の点検			ダム管理区間外が対象のため	太田川河川事務所の点検結果を共有する
ステージ1 (準備)	広島電鉄株式会社 電車事業本部	17	災害警戒体制への移行	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	23	緊急時連絡体制の再確認	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	26	観測機器障害の対応	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	27	現有システムの動作確認	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	28	気象測器・機器の確認	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	29	緊急に備えた資機材の確認	無	○		
	広島市下水道局河川防災課	30	樋門操作員の準備	無	○		
	広島電鉄株式会社 電車事業本部	33	翌日の計画運休、通行止めの周知	無	○		
ステージ2 (警戒)	西日本高速道路株式会社 中国支社	50	交通規制状況の伝達【継続】	無	○		
	広島電鉄株式会社 電車事業本部	50	交通規制状況の伝達【継続】	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	51	警戒体制への移行	無	△	広国体制発令基準と合致しない。(大雨(土砂災害)警報、又は高潮警報で注意体制、など)	・ 広国の体制基準と合致しないところがあるので、注意
	広島市下水道局河川防災課	51	警戒体制への移行	無	○		
	広島市道路交通局道路課	51	警戒体制への移行	無	○		
	広島市中区役所地域起こし推進課	51	警戒体制への移行(R5.7.8~7.10大雨警報発表による警戒体制※災害警戒本部への移行なしのため、中区はステージ2対応)	無	○		
	広島市中区役所地域起こし推進課	55	市民への注意喚起	無	○		

各機関の行動内容の振り返り(広島市版2/5)

タイムライン ステージ	回答機関	NO	行動項目 (第3階層)	行動実施 の有無	行動の 評価	行動の評価が「△」 となった理由	改善策
ステージ2 (警戒)	西日本高速道路株式会社 中国支社	56	公共交通機関運休情報の収集・提供	無	○		
	広島電鉄株式会社 電車事業本部	56	公共交通機関運休情報の収集・提供	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	63	基準値に基づく通行止め	無	△	広島市内に直轄通行止め基準なし。	
	西日本高速道路株式会社 中国支社	63	基準値に基づく通行止め	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	64	通行止めの情報提供	無	△	広島市内に直轄通行止め基準なし。	
	広島電鉄株式会社 電車事業本部	65	計画運休の実施	無	○		
	広島電鉄株式会社 電車事業本部	66	運行停止の判断	無	○		
ステージ3 (早期避難)	広島市下水道局河川防災課	91	災害警戒本部の設置	無	○		
	広島市道路交通局道路課	91	災害警戒本部の設置	無	○		
	広島市安佐北区役所地域起こし推進課	91	災害警戒本部の設置	無			警戒本部を飛び越えて災害対策本部を設置する基準になったため。
	広島市安芸区地域起こし推進課	94	ホットライン (太田川→区長)	無	○		
	広島市西区役所 市民部 地域起こし推進課	94	ホットライン (太田川→区長)	無	○		
	広島市南区地域起こし推進課	94	ホットライン (太田川→区長)	無	○		
	広島市安芸区地域起こし推進課	98	福祉避難所の開設	無	○		
	広島市西区役所 市民部 地域起こし推進課	98	福祉避難所の開設	無	○		
	広島市南区地域起こし推進課	98	福祉避難所の開設	無	○		
	西日本高速道路株式会社 中国支社	100	徐行運転・運休・通行止めの実施	無	○		
広島電鉄株式会社 電車事業本部	100	徐行運転・運休・通行止めの実施	無	○			
広島電鉄株式会社 電車事業本部	101	運行停止・通行止めの情報提供	無	○			

各機関の行動内容の振り返り(広島市版3/5)

タイムライン ステージ	回答機関	NO	行動項目 (第3階層)	行動実 施の 有無	行動の評 価	行動の評価が 「△」となっ た理由	改善策
ステージ4 (避難)	広島市危機管理室災害対策課	112	温井ダム異常洪水時防災操作移行3時間前の伝達	無	○		
	中国電力株式会社 西部水力センター 安芸太田土木課	112	温井ダム異常洪水時防災操作移行3時間前の伝達	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	113	災害対策本部の設置	無	○		
	広島市下水道局河川防災課	113	災害対策本部の設置	無	○		
	広島市道路交通局道路課	113	災害対策本部の設置	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	115	非常体制への移行	無	△	広国体制発令基準と合致しない。(大雨(土砂災害)警報又は、高潮警報で注意体制、など)	・広国の体制基準と合致しないところがあるので、注意
	広島市西区役所 市民部 地域起こし推進課	116	ホットライン(太田川、温井ダム→区長)	無	○		
	広島市南区地域起こし推進課	116	ホットライン(太田川、温井ダム→区長)	無	○		
	広島市危機管理室災害対策課	118	リエゾンの派遣	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	118	リエゾンの派遣	無	○		
	広島市西区役所 市民部 地域起こし推進課	119	避難場所の追加開設	無	○		
	広島市南区地域起こし推進課	119	避難場所の追加開設	無	○		
	広島市安佐北区役所地域起こし推進課	120	避難指示の発令・伝達	無	△	中小河川の避難情報の発令に手間取った	よく水位の上がる中小河川の監視を実施する
	西日本高速道路株式会社 中国支社	123	ICからの車両流出抑制	無	○		
	一般社団法人広島県医師会	128	医療救護活動の調整(←→広島県健康福祉局)	無			
一般社団法人広島県医師会	129	リエゾンの派遣(医師会→県対策本部)	無				

各機関の行動内容の振り返り(広島市版4/5)

タイムライン ステージ	回答機関	NO	行動項目 (第3階層)	行動実施 の有無	行動の 評価	行動の評価が「△」 となった理由	改善策
ステージ5 (応急対応)	広島市 西区役所 市民部 地域起こし推進課	140	ホットライン (太田川、温井ダム→区長)	無	○		
	広島市安佐北区役所地域起こし推進課	140	ホットライン (太田川、温井ダム→区長)	無			
	広島市南区地域起こし推進課	140	ホットライン (太田川、温井ダム→区長)	無	○		
	広島市西区役所 市民部 地域起こし推進課	143	避難場所の追加開設	無	○		
	広島市安佐北区役所地域起こし推進課	143	避難場所の追加開設	無			
	広島市南区地域起こし推進課	143	避難場所の追加開設	無	○		
	広島市 西区役所 市民部 地域起こし推進課	145	避難の呼びかけ	無	○		
	広島市安佐北区役所地域起こし推進課	145	緊急安全確保の発令・伝達	無			
	広島市南区地域起こし推進課	145	緊急安全確保の発令・伝達	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	151	交通規制範囲の検討	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	152	交通規制の実施	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	153	通行止めの情報提供	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	154	緊急自動車等が優先通行できる道路の確保	無	○		
	西日本高速道路株式会社 中国支社	154	緊急自動車等が優先通行できる道路の確保	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	159	道路・ライフラインの復旧	無	○		

各機関の行動内容の振り返り(広島市版5/5)

タイムライン ステージ	回答機関	NO	行動項目 (第3階層)	行動実施 の有無	行動の 評価	行動の評価が「△」 となった理由	改善策
ステージ5 (応急対応)	広島国道事務所 防災情報課	161	応急復旧の応援要請（災害協定業者の派遣）	無	○		
	広島市下水道局計画調整課、維持課、管路課	161	応急復旧の応援要請（災害協定業者の派遣）	無			
	西日本高速道路株式会社 中国支社	165	高速道路への避難者の対応	無	○		
	西日本高速道路株式会社 中国支社	166	二次災害の防止	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	167	道路啓開作業	無	○		
	西日本高速道路株式会社 中国支社	167	道路啓開作業	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	168	緊急交通路の確保・通行確保	無	○		
	西日本高速道路株式会社 中国支社	168	緊急交通路の確保・通行確保	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	169	道路の通行確保	無	○		
	西日本高速道路株式会社 中国支社	169	道路の通行確保	無	○		
	広島国道事務所 防災情報課	170	災害復旧の援助	無	○		

各機関の行動内容の振り返り(安芸太田町版)

- 行動実施が「無」の行動項目を抜粋

タイムライン ステージ	回答機関	NO	行動項目 (第3階層)	行動実施 の有無	行動 の評価	行動の評価 が「△」と なった理由	改善策
ステージ0 (平時)	安芸太田町	7	要配慮者のリストづくり	無	△	要配慮者リストが未作成	作成に向け 情報収集を 実施する。
	安芸太田町	15	停電に備えた資機材の準備	無	△	備蓄品(小型ライト等)の不足	令和6年度 での購入備 蓄を目指す。
ステージ4 (避難)	中国電力株式会社 西部水力センター 安芸太田土木課	130	温井ダム異常洪水時防災操作移行3時間前の伝達	無	○		
	中国電力株式会社 西部水力センター 安芸太田土木課	132	台風情報の収集【継続】	無	○		
	中国電力株式会社 西部水力センター 安芸太田土木課	135	土砂災害情報の収集【継続】	無	○		
	山県警察署	137	避難指示の伝達支援	無	○		
	山県警察署	147	避難誘導	無	○		

各機関の行動内容の振り返り(うまくいったこと、課題)

区分	意見
災害対応でうまく行ったこと	<p>防災行動を俯瞰し先を見越した行動が実施できた</p> <ul style="list-style-type: none"> • タイムラインの導入により、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、ステージ毎の防災行動を明確にし、先を見越した防災体制の構築が行えた。(広島電鉄株式会社) • 事前に、気象情報等の情報収集に努めた上で、学校への対応(指示)について資料を作成しており、当日の対応を速やかに行うことができた。(広島市教育委員会 健康教育課) • 避難情報の発令が見込まれる段階で、避難所の担当職員に事前連絡したことにより、早期の避難所開設につながった。(広島市安佐南区役所) • タイムラインに各機関の行動項目を記載しているため、それぞれの防災行動を俯瞰できた。(太田川河川事務所 流域治水課) • タイムラインがあることで、広島県の各所属の役割が明確になっている。(広島県 道路河川管理課) <p>関係者との連携が円滑になった</p> <ul style="list-style-type: none"> • タイムラインを通して各機関の連絡窓口とつながりができた。(太田川河川事務所 流域治水課) • 太田川の水位上昇による戸坂川樋門の閉鎖、ポンプ場の稼働に伴い、地域自主防災会へ連絡し、円滑に情報共有、注意喚起を行うことができた。(広島市東区地域起こし推進課) • 避難所の避難者状況を自治体に確認することで、住民の避難実態を把握することができた。電話連絡をすることで異常の有無等の細かい情報共有ができた。(山県警察署) • 具体的な事例はないが、タイムラインのおかげでステージ毎に他機関がどのような動きをしているのか把握することができ、有用だと思う。(広島市道路交通局道路管理課) • 防災気象情報の発信、ホットライン対応については概ね問題なし。(広島地方气象台) • 県内の市区郡地区医師会の災害担当役員と事務局担当によるメーリングリストを整備することにより、データ資料を含め、迅速に関係者間で情報共有を図ることが可能になった。(一般社団法人広島県医師会)

各機関の行動内容の振り返り(うまくいったこと、課題)

区分	意見
災害対応の問題点・課題	<p>前線性の降雨や線状降水帯への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 台風などの徐々に接近するタイプの災害に対してはタイムラインは有効だと考えているが、前線性の降雨や線状降水帯などの予想が困難な災害に対してはタイムラインはうまく適合できないと考えている。(温井ダム管理所) 今年度は顕著な大雨事例が少なかったが、令和3年や平成30年のような事例ではマンパワーが不足。(広島地方気象台) 降雨が続いている限り、危険溪流への緊急点検・応急対応に向かうには、リスクが高いと感じています。(広島西部山系砂防事務所) <p>中小河川の状況把握・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の冠水事例など見ると中小河川の氾濫も散見されるので、中小河川の状況把握と対応は今後検討の必要があると思う。(広島市道路交通局道路管理課) 中小河川の状況についても情報共有が図れるとよいと感じた。(太田川河川事務所 流域治水課) 中小河川の氾濫への対応が難しい。(広島市安佐北区役所地域起こし推進課) <p>住民の避難や避難支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難情報を発令しても避難行動を取る住民が非常に少ない。半面、避難指示発令に併せて避難支援を求める住民がいるため、円滑な避難支援ができる体制を確立する必要がある。(安芸太田町) 避難情報を発令しても、実態として避難してもらえない。(広島市安佐南区役所) <p>避難所開設時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難情報の発令後、開設する避難所に職員が到着するまでに時間がかかる場合があり、避難所の開錠を協力する地域の自主防災組織から改善を求める意見が寄せられることがある。(広島市安芸区) <p>職員の地理感</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所内の部署によっては、災害対応時の役割や、区域内の地理について疎い場合がある。(広島市東区地域起こし推進課) <p>多数の河川情報の収集・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 太田川も含め弊社の電車沿線には多くの河川があり、全ての河川水位等の情報をリアルタイムで収集管理することが難しい。(広島電鉄株式会社)
その他	<p>避難情報の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 台風接近に伴い、基準到達前の明るいうちに避難情報を発令する対応方針とした場合に、関係機関あて早めに情報共有しておくことが大切だと感じた。